



2024年12月23日

各位

会社名 株式会社 日本取引所グループ
代表者名 取締役兼代表執行役グループ CEO 山道 裕己
(コード 8697 プライム市場)
問合せ先 広報・IR部長 高田 雅裕
(TEL (03)3666-1361)

証券取引等監視委員会による当社グループの元社員に係る告発について

本日、株式会社日本取引所グループ傘下の株式会社東京証券取引所に所属していた元社員について、証券取引等監視委員会が金融商品取引法違反（情報伝達）の疑いで東京地方検察庁に告発したことの発表を行いました。投資者及び上場会社をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑・ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。なお、当社グループは、社内規程に従って元社員を本日付で懲戒解雇いたしました。

当社は、2024年10月29日「独立社外取締役による調査検証委員会の設置について」にありますとおり、証券取引等監視委員会の調査と並行して、本件事案について、独立社外取締役による調査検証委員会（以下「調査検証委員会」という。）を設置し、本件事案に関連して、社員への教育研修体制、業務プロセスや情報管理体制などの検証・評価を進めております。

当社グループは、現在、役職員への研修等、再発防止に向けた取組を進めておりますが、今般、証券取引等監視委員会からの告発により本件事案の概要の一部が明らかになりましたことから、当該内容等も踏まえた調査検証委員会による調査・検証が完了し次第速やかに調査報告書を公表いたします。

当社グループは今後、調査検証委員会の調査結果等を踏まえ、全役職員への法令遵守の徹底、内部管理体制の強化等により再発防止の徹底を図り、投資者及び上場会社をはじめ関係者の皆様からの信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

以 上